

[論 説]

広田内閣と宇垣一成
——朝鮮総督辞任問題をめぐる考察——

The Hirota cabinet and kazushige Ugaki:A Study of Political issue
of the Governor-General Korea's resignation.

菅 谷 幸 浩

はじめに

1938（昭和13）年夏、予備役陸軍大将・宇垣一成は日清戦争を起点とする近代日本の軌跡を論じた覚書の中で次のように述べている。

数年来反復せられたる国内的の不祥事件の痛恨は全然芟除せられたりとは云へぬ、満洲事変が齎したる財政負担は年々累加する一方にして、国家の財政は昭和七年以降赤字公債や借金で辻褃を合せて居り、新式兵備は現に改装の中途上に在り、民意暢達の議会の影は薄らぎ、国内の相克摩擦は尚隠然と各處に根底を残して居り、将又近年に於ける日本の対支工作の真意目的は内外殊に我國民の大部にさへ徹底も理解も出来て居らぬ有様であり、対外關係に於ては欧州の天地には西班牙内乱の一暗雲が存するのみで列強の景氣も今や稍立直り又我に対する感情は極めて悪しく恰も八方塞りの形である¹。（傍線、筆者）

ここでは1931（昭和6）年の満洲事変に起因する財政膨張や社会不安、それに日中關係の悪化から脱却できずにいる現状への憂慮が示されている。その中で代表民主制の中核となるべき議会在が有効に機能せず、国内対立が強まりつつあることが述べられている。特に1936（昭和11）年、昭和陸軍最大の「不祥事件」である二・二六事件が帝都東京を襲い、翌1937（昭和12）年には盧溝橋事件を契機として日中全面戦争が勃発することで、内外の情勢は緊迫の度合いを深めていた。この覚書が物された1938年、とぎの第一次近衛内閣は前年12月の南京陥落をもって戦局が終盤に入ったと判断し、「爾後、國民政府ヲ对手トセズ」との声明を1月16日付で発表していた。しかるに、中國大陸の戦況は泥沼化の様相を見せ、

5月には戦争指導体制の刷新を図るための内閣改造に着手し、宇垣を外相に迎えていた。この覚書は国民政府との和平交渉の糸口を容易に見出せない中、宇垣が自らの苦悩を吐露しつつ書き記したものと評せるだろう。そのように考えたとき、引用史料の末尾にある「恰も八方塞りの形」という形容は現下の日本外交への苛立ちを通り越して、一種の無力感すら漂わせるものとなっている。

かつて酒井哲哉氏はホアン・リンスの提唱した権威主義体制の概念を用いることで、政党内閣制と国際協調外交を基本とする「大正デモクラシー体制」がどのような形で崩壊を遂げていったのか、政党内閣期から挙国一致内閣期への移行過程における均衡回復の可能性を検討した。そして、この均衡回復に向けた取り組みの破綻が決定的となる転機として二・二六事件と日中戦争開戦の二つを挙げ、これ以後は軍部抑制に向けて現状維持勢力が結集することや、陸軍の同意を要さない形での対外政策の変更は不可能な段階に入った、とする所見を提示した²。では、二・二六事件から日中戦争開戦に至る時期にあって、軍部統制のための努力はどのような形で示され、かつ、挫折を余儀なくされたのか。そう考えたとき、さきに引用した中にある「民意暢達の議会の影は薄らぎ」の部分は当該期の政局を考える上で改めて注目したくなる一節と言える。

すでに先行研究で指摘されているように、1937年春、広田内閣総辞職後に大命を拝した宇垣の組閣を陸軍が排撃した有力な理由は政党・財界との関係にあった。特に対政党関係では1924（大正13）年、加藤内閣陸相に就任以降、宇垣は憲政会－立憲民政党との関係が深く、そのことが石原莞爾ら陸軍中央にすれば、「庶政一新」の流れを阻むものと映っていたのである³。この広田内閣期については、政権中枢に参画していた政治家の一次史料が乏しいため、実証的検証が困難であることは否めない。しか

[論 説]

し、この時期の宇垣自身とその周辺にあった人々の遺した史料を組み合わせれば、広田内閣の側が陸軍統制をどのように考え、そこに宇垣の存在をどのように位置付けていたのかという点が解明できるはずである。

近年、北岡伸一氏は宇垣の遺した浩瀚な日記をテキストから、広田内閣期、宇垣が日独防共協定案や馬場財政による予算膨張、「自給自足」経済圏論に批判的であったことを明らかにし、これらを首相出馬の背景として捉えている⁴。しかし、この北岡氏の研究は宇垣の内外情勢への認識を解明するためのものであり、この時期の宇垣の去就が現状維持勢力の間でどのように認識されていたのか、という面までは取り扱われていない。昭和期の宇垣、特に1937年の宇垣内閣「流産」に至るまでの経緯については、渡邊行男氏の評伝的研究が広田内閣期の政局と宇垣の時局認識を取り上げ、宇垣擁立を企図する諸勢力と宇垣排撃を企図する陸軍の動きを時系列的に再現している⁵。だが、反宇垣勢力への分析に重点が置かれ、この時期における宇垣の政治的位置や宇垣擁立勢力の動向については必ずしも明確ではない。

すでに筆者は日中戦争期における第一次近衛内閣と政党の関係に焦点を当て、宇垣の外相就任に前後して中央政界に宇垣擁立運動が胎動していたことを取り上げた。しかし、当時の宇垣には政戦両略一致の下で戦争指導を担う力はなく、すでに既成政党勢力そのものが行き詰まりを迎えていたことを指摘した⁶。本稿はその補遺に当たるものとして、広田内閣期の政治と政党に主たる関心を置き、日本の政治的過渡期に現れた宇垣待望論とその消長に迫るものである。

まず、二・二六事件前の岡田内閣期、宇垣擁立を図ろうとする動きが政党と軍部の双方でどのように認識されていたのか、特に政党内部の動きに比重を置いて検討する。その上で、広田内閣における肅軍方針の展開と政

党の後退に並行して、宇垣の朝鮮総督辞任問題をめぐる内閣・陸軍・宮中の認識を明らかにする。本論部分で述べるように、宇垣は広田内閣成立直後から総督退任の意向を表明し、広田内閣・宮中にはその慰留に努める。寺内陸相下における肅軍と合わせて、広田内閣の側がこの問題をどのように捉えることで陸軍統制の回復と政情の安定化を構想していたのか。実際の二・二六事件処理の日程と重ね合わせることで検討する。そして、1937年初めの宇垣内閣排撃以前に宇垣らの側が政党と軍部との関係をどのように認識していたのか、これらの分析から宇垣擁立構想の可能性と限界を明らかにする。

1. 広田内閣成立に至るまでの宇垣擁立構想

周知のように、広田内閣期の政軍関係については陸軍による高度政治介入路線の明確化やそれに伴う部内機構改革、人的構成の変容も含め、優れた研究が重ねられている⁷。ただ、広田内閣の側から見た陸軍統制策の展開については新たに検討すべき余地が含まれているように思う。以下、本稿では先行研究の成果を加味しつつも、宇垣一成を軸にして、二・二六事件前後の政局を見ていくことにする。

そもそも「政界の惑星」という異称が示すように、宇垣は昭和期の重要局面で首相候補に擬せられ、常に声望を集めてきた政治家の一人である。1924年、陸軍長州閥の巨頭である田中義一の推薦で清浦奎吾内閣陸相となり、その後は加藤内閣、第一次若槻内閣、濱口内閣で陸相を歴任したことから、憲政会（のち立憲民政党）との間に強いパイプを有することになる。予備役編入後は1931年6月から1936年8月まで朝鮮総督の地位にあり、満州事変直前から二・二六事件直後という非常時局の行く末を見守

[論 説]

ることになる。

宇垣擁立を画する動きは朝鮮総督在任期間中から民政党、軍方面、貴族院に見られ、そのことが陸軍内では皇道派勢力と統制派勢力の双方から宇垣への警戒感を高める結果となる⁸。ここでは広田内閣期に至るまでの政党と軍部それぞれの動きについて、筆者自身のこれまでの研究から要点を抽出することで、宇垣との関係も含めて整理しておくことにする。

まず、中央政界で宇垣擁立の可能性が最初に登場するのは満洲事変期である。1931年9月、幣原外交に対する外部圧力として満洲事変が勃発すると、第二次若槻内閣では首相・若槻礼次郎と内相・安達謙蔵の協議に基づき協力内閣運動が開始される。これは与野党合同での事変処理を目指すものであり、11月時点で宇垣は政民両党の総裁に接触していた。しかし、若槻は政友会との政策距離を理由に協力内閣構想を断念し、政友会でも総裁・犬養毅以下の党主流派が単独内閣路線で一致していた。その結果、協力内閣運動は政民両党内の反主流派が独走し、政権崩壊をもたらすことになる⁹。

その後、挙国一致内閣になると、斎藤内閣主導の政民連携運動が1933（昭和8）年秋から始まるが、そこでも宇垣擁立運動が政界全体を席卷するほどの潮流になることはなかった¹⁰。しかし、1934（昭和9）年7月、斎藤内閣が帝人事件の影響から総辞職し、政友会との協調関係を伴わない岡田内閣が成立すると、民政党内から宇垣擁立による政党再編を目論む動きが浮上することになる。

1935（昭和10）年1月17日、予備役陸軍少将である貴族院議員・溝口直亮は民政党顧問である商相・町田忠治、元第二次若槻内閣書記官長・川崎卓吉の代理として宇垣のもとを訪ねている。そこで溝口は民政党120名、国民同盟30名、政友会の床次系30名と旧政友系40名を合同した

220名程度の新党結成計画が進行中であることや、政民両党内の反主流派である元政友会幹事長・久原房之助、民政党顧問・富田幸次郎らは新党から除外すること、その新党の党首には宇垣を推戴する方針であることを伝えている¹¹。

この3日後、民政党は党大会で町田と川崎をそれぞれ総裁、幹事長に選出し、ここから町田執行部体制の下で岡田内閣準与党の地位を確立していく。この年、民政党は国民同盟との間で民政党第三党の結党を視野に入れた交渉を開始するとともに、岡田内閣の機関説問題処理に協力するなど、政界再編成に向けた動きを示すようになる¹²。11月28日、宇垣は日記に、「兩大政党が一致し協同して余の蹶起を求むるならば此の国民的総意は余としても耳を傾けざるを得ず」¹³と記しており、翌春予定の次回総選挙を前にして、政府主導の政民連携運動に幾許かの期待を寄せていたことが分かる。

そして、宇垣内閣登場の可能性と既成政党勢力の動向については、当時の陸軍でも強い関心を払っていたようである。第19回衆議院議員総選挙直前の1936年2月2日、朝鮮軍司令官・小磯國昭中将は第10師団長・建川美次中将への書翰で次のように記している。第1は勅選貴族院議員・大谷尊由から次期内閣として宇垣内閣成立の可能性を問われた際、小磯は、「一部陸海軍人ノ反対ノ如キモ大シタ者ト思ハレズ」としながらも、「唯困難ナルハ園公ガ宇垣ヲ起用セバ一部将校等ノ反対生ム、或ハ不祥事件デモ生ゼシハセヌカト心配シ居ルル」点を挙げたこと。第2は政友会代議士・山本悌二郎が「政党ダケノ内閣ハ近キ将来ニ於テ到底望ム得ズ、他ノ勢力ト合体ノ外ナシ」と述べたので、小磯が政友会と宇垣の提携策を提案したところ、山本は「其ハ実ニ歓迎スルコトナリ」との姿勢を示したこと。以上のことから小磯は、「山本ハ今回ノ選挙デ幕下ノ多数ヲ当選セシ

[論 説]

メ其ヲ地盤トシテ次ノ総裁タランコトノ目的トナシアリトノコトニ有之候」との分析を添えている¹⁴。

まず、この書翰で重要なことは小磯が元老・西園寺公望の意向としながらも、宇垣の出馬には陸海軍が反発する危険性を認めていることである。実際、五・一五事件の影響を意識していた西園寺にとって、宇垣を後継首班に奏薦することのリスクは大きく、陸軍皇道派や海軍艦隊派、それに平沼系勢力との衝突を惹起する恐れがあった。したがって、のちに触れるように、宇垣の去就が軍部との関係にもたらす影響は二・二六事件後であっても西園寺の懸念材料となるのである。この時期、小磯が宇垣系の一人である建川にその点を言及していることは、当該期陸軍の反宇垣的傾向を知る上で参考となるものである。

昭和期陸軍では犬養内閣陸相・荒木貞夫大将の時代になって皇道派全盛時代を迎えていたが、斎藤内閣期の1934年1月、荒木の病氣辞任と林銑十郎大将の陸相就任を契機として、軍務局長・永田鉄山少将以下の中堅層と現状維持勢力との関係強化が図られていく。そして、この林・岡田ラインこそが斎藤・岡田内閣による陸軍統制の上で重要な比重を占めていくことになる¹⁵。永田軍務局長時代、陸軍部内は永田ら統制派に加えて、真崎甚三郎大将ら皇道派、南次郎大将ら宇垣系の三勢力が割拠していたが、統制派は1935年8月の永田軍務局長刺殺事件後も皇道派や宇垣系への優位を保ち続けたまま、広田内閣期の肅軍を迎えることになる¹⁶。外地にあったとはいえ、小磯は陸軍部内の勢力図からして宇垣内閣の出現を許す状態にないことを理解していたのである。だとすれば、山本に対する宇垣との提携案提示は政友会側の反応を探る程度のものであったと見るべきだろう。むしろ本書翰の記述で重要視すべきは山本が政友会単独内閣樹立の不可能な情勢にあって、政党外から有力者を迎えることで政権参入につなげ

ようとしていたことである。

実際、当時の政友会では元犬養内閣法制局長官であり、のちに広田内閣農相となる島田俊雄も岡田内閣が挙国一致を標榜しながら、衆議院第一党である政友会の支持を得ていない事実を批判し、次のように述べていた。すなわち、「総選挙の結果、何れの政党が勝ち、何れの政党が敗れても、何等現内閣其のもの、存在と関係ない」以上、「政府は此選挙の機会を利用して民政党をして衆議院の第一党たらしめ、それに昭和会と国民同盟とを加へて議会の過半数を制すべく期待してゐるかも知れぬ」。しかし、「いはゆる挙国一致は文字の示す通り国民全体を挙げて、協力結合」することであり、「故意に或る政党を排斥して之を挙国一致の目標より除外するが如きは片腹痛き愚論といはねばらぬ」¹⁷。むしろ「眞の挙国一致は大政党が小政党を抱擁する場合に於てのみ正当と認められるのであつて、それが憲政国家の通義とする所である」¹⁸という。

このように島田は第19回総選挙の結果、たとえ政友会が第一党の議席を維持できたとしても政党内閣復帰にはつながらず、民政党・昭和会・国民同盟を準与党とする岡田内閣がそのまま継続するものと判断していたのである。その上で、政友会が政権から除外され続けていることの不合理性を挙国一致の文脈から批判していたのである。

2月20日、第19回総選挙の結果は民政党が前回比78議席増の205議席を確保して大躍進し、前回比71議席減の171議席にまで落ち込んだ政友会に大差をつける。また、岡田内閣と協調関係にあった新会派として昭和会が19議席、国民同盟が15議席を確保する。成立当初、岡田内閣は少数政党である民政党を実質与党に出発したが、挙国一致内閣期最初の総選挙を経て、ようやく議会内に安定的支持基盤を構築することに成功したのである。

[論 説]

しかし、この総選挙から6日後の2月26日未明、北一輝の思想的影響を受けたとされる皇道派青年将校22名に率いられた東京第1師団歩兵第1連隊・歩兵第3連隊、近衛歩兵第3連隊の下士官兵1473名は政府要人や報道機関を襲撃し、日本の政治中枢を制圧する。この叛乱は29日午後1時、奉勅命令による叛乱部隊の原隊復帰をもって収束へ向かうが、昭和天皇や元老・西園寺公望の支持する現状維持路線に与えた衝撃は決定的であった。

27日午前1時過ぎ、岡田内閣総辞職の決定と臨時首相代理・後藤文夫による全閣僚の辞表奉呈を受け、3月4日には革新勢力からの声望が高い貴族院議長・近衛文麿に後継内閣組閣の大命が降下されていた。しかし、近衛が病気を理由にこれを拝辞したことで、翌五日、前外相・広田弘毅に改めて大命が降下される。こうして戒厳令下の3月9日、広田内閣が成立するに至るが、その成立過程では陸軍による大規模な組閣干渉がなされたことは周知のとおりである。

すでに3月2日、昭和天皇は侍従武官長・本庄繁陸軍大将に対して、「近く西園寺上京すべく新内閣の問題も決定すべきの処、此等に対する軍部の要望は依然強硬なるが如く、其政策も亦強硬なるが如し。之を容れざれば再び此種事件を繰返すの懸念あるがゆへ、可成其希望を酌み入れ与へたし」¹⁹と指示していた。こうして広田内閣はそれまでの斎藤・岡田内閣に比して現状維持的性格を弱めるとともに、対軍部関係の面では極めて難しい政権運営を余儀なくされることになるのである。

2. 肅軍方針の確立から朝鮮総督辞任問題の浮上へ

さきに述べたように、宇垣は二・二六事件以前から政界の一部で首相候

補・新党総裁としての期待を集め、その可能性は陸軍にも認識されるようになっていた。そして、二・二六事件後の広田内閣期、次期政権樹立に向けて動いていたのは近衛文麿を中心とした昭和研究会、それに宇垣擁立に向けて活動していた大蔵公望や風見章、矢次一夫らの国策研究会の二つが次期政権樹立に向けて活動することになる²⁰。

後者の国策研究会は1933年に結成された官民有志による任意の政策研究団体「国策研究同志会」を前身として、1937年に発足したものである。その中心になっていたのは貴族院議員・大蔵公望と労働事情調査所主幹・矢次一夫であり、彼らは斎藤内閣末期、宇垣内閣樹立を目指した政民連携運動を画策する一方、社会大衆党や陸軍統制派とも接触していた²¹。

大蔵は二・二六事件発生の翌日、「宇垣大将をして時局を取らせしむるのが上策にして真に国家の為なりと思はるゝも、恐らく今回の叛徒に於ては絶対に宇垣反対なる可く、斯く陸軍の内部が二つに分裂しておる事が今日の我国の最大欠陥なり」²²と記し、陸軍の去就が今後の政局に及ぼす影響を危惧していた。大蔵は事件の引き金になった陸軍派閥対立の深刻さを認めつつ、将来の政局を担う重要人物として宇垣を見据えていたのである。

そして、この大蔵と並んで広田内閣期、宇垣擁立に関わる人物が今井田清徳である。今井田は濱口内閣で通信次官を務めた通信官僚出身者であり、宇垣の朝鮮総督在任中、その下で朝鮮総督府政務総監の地位にあった。以後、一貫して宇垣の政治幕僚として活動し、広田内閣期でも政府要人と宇垣の間で連絡役に当たることになる。没後に寄せられた大蔵の追悼記事によると、大蔵は満鉄理事在任していた昭和初期、当時、朝鮮総督府政務総監であった今井田と出会い、のちに国策研究同志会設立に当たっては多額の支援を仰いだことを証言している²³。

ここでは今井田や大蔵が宇垣周辺にあってどのように活動していたの

[論 説]

か、広田内閣側との交渉を当時の政局の推移と合わせて辿っていくことにする。前述のように、広田内閣は戒厳令下の3月9日に成立を迎えるが、五・一五事件後に成立した昭和最初の挙国一致内閣である斎藤内閣と比較しても、その政権基盤の脆弱性は明らかであった。広田内閣成立過程で陸軍は陸相候補である寺内寿一大将をして組閣人事に干渉し、自由主義者の入閣排除に加えて、政民各党からの入閣者も1名ずつとすることを要求していた。しかし、組閣本部がこれに抵抗した結果、政民両党からは総裁推薦で2名ずつ、すなわち、計4名の入閣が認められることになる²⁴。その内訳は政友会の島田俊雄と前田米蔵がそれぞれ農相と鉄相に、民政党的川崎卓吉（親任式当日の同年三月二七日に死去。後任には民政党から小川郷太郎が入閣）と頼母木桂吉がそれぞれ商相と逋相に就任する。

内閣の重要ポストである内相と蔵相を官僚出身者の潮恵之助、馬場鑛一が占めた点で政党出身閣僚の地位低下は明らかであったが、宇垣はこの広田の組閣を高く評価していたようである。新内閣成立当日、宇垣は日記に、「組閣の技術よりすれば誠に不手際なるも軍部に尚弾撥力の存在を示したることは慥に人意を強するに足る。軍部に対する世間の批難は累加したるかも知れぬが、余は尚其の意気の存在に対し敬意を表し満足するものである」²⁵と記している。宇垣にとっては広田内閣が軍部の介入を受けながらも、辛うじて一致点を見出して成立に漕ぎ着けたことに安堵感を抱いていたのである。

そして、この広田内閣成立から約2週間後の3月28日、宇垣は朝鮮総督退任のため広田宛にしたためた辞表を今井田に託すことになる。宇垣自身は日記にその辞任理由として、第1に健康問題、第2に在任期間五年を経過したことによる後進育成の必要性、第3に「今次の不祥事件」が天皇の宸襟を悩まし、国民に不安を与え、「且畏敬しありし多くの先輩を失

ひ、又事件は余の出身せし古郷より発生し而かも多年敬愛し覆育し来りし有為の僚友後輩に多数の犠牲者を出したる」ことへの道義的責任という三点を挙げている²⁶。今井田に託した辞表には健康問題のみが記されているが、主たる理由として第3番目の要因が意識されていたことは間違いないだろう。ただ、二・二六事件実行犯のうち、宇垣と同じ岡山県出身者は歩兵第三連隊・野中四郎大尉のみであり、筆者には「事件は余の出身せし古郷より発生し」という文意が何を表すのかは明らかでない。また、ここでは具体的な人名を挙げていないため、「多くの先輩」、「有為の僚友後輩」が誰を指すのかも明らかではない。いずれにせよ、宇垣は二・二六事件が陸軍にもたらした影響をもって自らの進退判断の理由と位置付けていたのである。

3月23日、陸軍は事件関係者の処分と人事異動を発表しており、それに合わせて皇道派の真崎甚三郎大将、荒木貞夫大将、柳川平助中将、小畑敏四郎中将に加えて、宇垣系の南次郎大将、阿部信行大将、建川美次中将が相次いで予備役に編入されていた。その一方、陸軍中央では参謀本部作戦課長・石原莞爾大佐と陸軍省軍務局軍事課高級課員・武藤章大佐が影響力を持ち始め、この二人によって寺内寿一大将の陸相擁立、さらには後述する軍部大臣現役武官制の復活が推し進められていくことになる²⁷。したがって、さきに引用した中にある「多くの先輩」、「有為の僚友後輩」は肅軍人事の対象者を指していたのかもしれない。宇垣にとっては肅軍の対象が皇道派にとどまらず、宇垣系と目された軍人にまで及ぶ中、もはや自らが現職にとどまり続けることへの躊躇があったのかもしれない。

だが、当時の広田内閣にすれば、現時点で宇垣の進退問題が浮上することは陸軍統制回復に向けた流れに逆行しかねない恐れがあった。4月2日、広田は今井田と外相官邸で会談し、宇垣の留任を強く要望している。のち

[論 説]

に今井田が宇垣に宛てた書面には広田の発言が次のように記されている。

総督が諸般の事情上、行幸の御儀の済む迄留任不可能とするも、少なくとも臨時議会終了迄此問題は延期願度し、四月中には事件の跡始末も大体付く予定にして、次で臨時議会も終^[不明]□人心も一層安定すべきに付、其上にて適當の措置を講ずることと致度、(中略)本件に付きては西園寺公の御耳にも入れ(原田男一日午後老公を往訪せし際申伝えしもの、如し)御意向を伺いたる所、老公も留任を希望せられ、特に此際辞任せられれば何か今回の事件に関連して責任を負はれたる様の誤解をも招き、斯くては将来国家の為め更に御奉公相成る上にも差障となる虞あり、側近の重臣の多くが不慮の災厄に^{ママ}会はれたる際にもあり、将来一層御奉公を願ふ上にも此際は是非自重相成度との御意向なり、(中略)政府としても斯様のこと(辞表提出のこと)は私すべきに非るにより本日御上に対し、「総督より今回辞表を提出せられたるが、政府としては此際留任を乞い引続き統治の任に当られんことを願ふ考なり」と奏上したる所、御上に於かせられても是非左様致す様にとの御意図を拝したる次第なり²⁸。

すなわち、広田としては可能な限り宇垣の辞任を引き延ばし、これから始まる二・二六事件処理と第69回臨時議会終了までは宇垣の進退問題が表面化することを避けようとしていたのである。広田内閣成立直後、寺内陸相は広田に対して、4月29日の天長節までに軍法会議を含む事件処理を終結させたい意向を示しており²⁹、4月までに事件処理が完了するという広田の見通しはそれに基づくものである。このため、広田としては西園寺や天皇の力にも頼ることで宇垣の辞意を撤回させ、寺内陸相の責任監督

下で肅軍の目途をつけようとしていたのである。そして、現状維持勢力の間で有力な首相候補の一人と期待されていた宇垣が二・二六事件の影響で辞任した格好になれば、今後本格化する事件処理は複雑化し、宇垣と近い関係にあった人々にまで影響を拡大させる危険があったのである。

なお、この書翰には広田が宇垣の去就について、「辞任を可とし又之れを云々するものは極少数の範囲」にとどまっておき、逋相・頼母木桂吉や法制局長官・次田大三郎、元老秘書・原田熊雄も宇垣辞任に絶対反対の意向であることを付記している。このように宇垣の去就は広田だけでなく、閣内の一部でも懸念が寄せられるものとなっていたのである。では、当該期の天皇・宮中はこの問題をどのように捉えていたのであろうか。広田との面談から4日後、今井田は元老・宮中周辺の動向を伝える書翰を宇垣に送っているので、その内容を垣間見ることにしたい。

まず、元老秘書の原田によると、「老公は総督の留任を希望し居るも、強いて辞任をせらるゝならば止むを得ざるべし」としつつも、「今回の事件の責任を取らるゝ形は絶対に不可なり。総督辞任の後には軍部の中心勢力と其改革意見を確かめ、重臣、政府、軍部、国民の間を調和し、国論を帰する様尽力せられたき希望を有し居れり」と綴っている。また、4日に内大臣・湯浅倉平と会談し、湯浅からは天皇が宇垣留任を望んでいることや、「国としても非常に重大なる時期にあり、重臣も段々と逝かれたる際、総督は最も大事の体なれば特に自重せられんことを切望す、今日は重要な人物を或は殺し或は中傷して、野望を恣にせんとする者ある際なれば、切に自重せられて他に乘ぜらるゝことのなき様致度」との意向を得たことなどを述べている³⁰。

この原田や湯浅とのやりとりからは、宮中が首相候補として期待できる最後の人物が宇垣であったことや、二・二六事件が宮中に与えた衝撃の大

[論 説]

きさが伝わってくる。原田が遺した口述筆記である『西園寺公と政局』を見ると、4月4日、確かに広田の発言として、湯浅が天皇から「宇垣は引続きその地位にあてもらひたい」との意向を拝したことが記されている³¹。「準戦時体制」と形容された政情不安が続く中、湯浅の言葉にあるように、宮中としては宇垣が「野望を恣にせんとする者」に籠絡されて、政権運動が加速するような事態になることを警戒していたのである。そして、同様のことは西園寺も懸念していたようである。同じく4日、原田は今井田に対して、「萬一、宇垣が辞めるにしても、辞めた後はよほど自重してゐてもらはなければならん。第二の平沼のやうなことになると困る」³²という西園寺の意向を直接伝達していた。さきに引用した書翰には西園寺が宇垣の留任を望みつつも、やむを得ず辞任となった場合は「軍部の中心勢力」の意向を確認し、宮中・広田内閣・軍部、国民との協調に努めてもらいたい旨が記されている。西園寺は自らの路線に沿う重臣・政治家が多数死傷した事実を重く受け止めていた。したがって、辞任後の宇垣が新たに政治行動を起こして軍部と衝突し、あるいは広田内閣退陣に道を開くような事態を招くことは望んでいなかったのである。

また、1926（大正15）年より枢密院副議長の座にあった平沼騏一郎はその国家主義的性格から西園寺に忌避され続けていたが、3月13日、一木喜徳郎の後任として議長に昇格していた。伊藤之雄氏の研究によると、その背景には湯浅、一木、西園寺にとって、平沼の存在をこれ以上拒否し続けるのは困難であり、天皇も二・二六事件後に内閣の構成と宮中側近の人事が陸軍統制に向けて一新されたことから容認したとされている³³。以上のことから、湯浅や西園寺が宇垣の留任を望んだ理由は、長期的観点としては現状維持路線に継承できる将来の首相候補として宇垣を温存したいという面と、短期的観点としては宇垣擁立運動の発生が広田内閣・宮中の

支持する陸軍統制策の障害となる事態を避けたいという二つの面があったのである。

4月28日、宇垣は日記に自らの進退と後任人事について、「余は政府の考を尊重する」とし、「恐らく叛乱関係者の処分済、戒厳令の撤去、特別議会の終了が時局安定の時機であり又政府としても左様取計はるべきであると確信する」と記していた³⁴。5月1日に召集が予定されていた第69回特別議会の終了をもって自らの進退を判断する境目とするのは、さきに引用した4月2日の今井田との対談で広田が示した考えに沿うものである。こうして宇垣としても自らの進退を政府主導の事件処理方針に委ねることにしたのである。

次に、この宇垣の進退問題がどのような形で再浮上していくのか、広田内閣の崩壊過程までをたどっていく。

3. 宇垣擁立構想の挫折

1936年4月24日、広田は大蔵公望に対して、「今、自分は全内閣を上げて、寺内陸相の肅軍を容易ならしめる様勉強している。寺内氏も十分決死の覚悟で事に当たっている様だ」³⁵と述べているように、陸軍統制策は寺内を信任し、その意向を尊重する形で進めようとしていた。そして、5月4日の第69回帝国議会開院式における天皇の勅語には「今次東京に起れる事件は朕が憾とする所なり」という異例の表現が用いられるが、これは肅軍の徹底を求める広田の意向で盛り込まれたものであった³⁶。このように広田内閣と宮中は一致して肅軍に臨もうとしていたのであり、その方針は天皇も受け入れるところとなっていた。では、広田内閣はなぜ陸軍統制を確立できないまま、短命政権に終わらざるを得なかったのか。ここでは

[論 説]

広田内閣の思惑と現実の政治過程に齟齬が生じ、政権崩壊につながっていく過程を検討する。

さきに述べたように、広田や西園寺、湯浅らは宇垣の辞任が二・二六事件後の肅軍の障害となり、あるいは新たな政権運動を惹起することを避けるため、辞意撤回を働きかけていた。しかし、当時の閣内には宇垣の去就がもたらす影響を広田や宮中とは別の観点から捉えようとする向きもあった。それが拓相・永田秀次郎である。永田は内務官僚出身の勅選貴族院議員であり、広田内閣の成立過程では早くから陸軍の排撃対象とされ、その入閣は危ぶまれていた³⁷。組閣段階で広田が語ったところによれば、陸軍側が永田を自由主義者と名指ししてきたため、文相として迎えることを断念せざるを得なかったという³⁸。岡田内閣期、国体明徴問題が騒がれたことから、自由主義的色彩のある人物を文部行政に充てることは避けたかったのであろう。

5月上旬、具体的な対談日時は不明であるが、今井田は宇垣宛の書翰で永田の発言を次のように記している。

総理大臣は総督閣下には少なくとも本年一杯位は留任せらるゝことにソノ解^{ママ}を得たる話居りたるが、右ハ総督閣下の御話とは喰ひ違がある様なり。政府の都合のみよりすれば、留任を願ふこと得策なるが、今日の時局に於て国民の羨望を荷い且つ重大なる任務を担当し得る實力を備ふるもの総督閣下の外なく、其閣下が無庇にて中央に在らせらるゝことは内外に重きを為し、国民も力強く感じ、国家の為め幸慶なりと信ず、殊に政局の前途は予測し難く、何時閣下の御出馬を要するやも知られず、旁に此際勇退せらるゝこと大局上適當と思料す³⁹。

この永田の提案によれば、宇垣は広田の要望に従う必要はなく、あくまでも自ら次の機会を待つために朝鮮総督の地位を勇退すべきというものである。これは広田への不信感とも捉えかねられない内容を含むものであり、当時の流動的政局の中であって、閣内でも宇垣の存在をどのように扱うのかをめぐって見解の相違が生じていたことになる。ここで永田は現下の政局に鑑みた場合、むしろ宇垣が中央に位置することが国民に安心感を与え、かつ、将来の出馬を想定した場合に得策であると述べている。これは広田や宮中側近に比して、永田が当時の政局を緊迫したものと捉え、宇垣を首班とする後継内閣の可能性を早くから考慮していたことを表すものである。

この広田内閣前半期、宇垣の側が永田の存在をどのように程度認識していたのかは明らかではない。ただ、のちに宇垣に近い大蔵が記すところによると、永田は1934年7月、自らが副会長を務める東洋協会の専務理事への就任を求められて以来、親交を重ねていたという⁴⁰。そして、広田内閣成立時には入閣祝いの名目で永田のもとを訪ねており⁴¹、この年11月下旬以降は永田が大蔵に対して拓殖大学専務理事就任を要請していたことが日記に記されている⁴²。永田は宇垣の政治指導者としての存在感からして、むしろ勇退して東京に位置することが宇垣と国民の両者にとって望ましいと考えていたのである。おそらく永田は二・二六事件が人心にもたらした影響を深刻に認識していたからこそ、広田のように事件処理が一段落してから宇垣の退任を認めるという楽観的な態度はとれなかったのである。特に5月7日、民政党代議士・斎藤隆夫が衆議院本会議で行った肅軍演説の反響は議会内を超えて全国に及んでいた。

そして、5月下旬になると、一旦は終息していたはずの宇垣の進退問題が再浮上することになる。29日、広田は今井田に対して、宇垣の留任を

[論 説]

求めて次のように述べている。

何分叛乱将兵の公判も遅れ、戒厳令も解除せられず、世情漸次安定せるも尚右様の次第にして、軍部としては肅軍の眼鼻付くまで是非留任せられんことを希望し、責任者の処分、後任者の選定も今暫く御留任を願ひたる間に進むこと、致度申居り。鈴木〔莊六〕大将は〔帝国在郷〕軍人会の会長として重任にあり、お上に於かれても軍人会の動向を御軫念遊され、鈴木大将の現職に在られんことを望み居らるゝ事情あり。其他に候補者を求ざるとせば事件関係の一段落後にあらざれば困難にして、強いて此際退任すれば肅軍実行の支障となるの虞あり。斯様な^{ママ}状勢に付、今二三ヶ月是非御留任を願度^{ママ} 43。

すなわち、広田としては二・二六事件の事後処理が思うように進まず、内閣の課題である肅軍の徹底も覚束ない現状への焦りがあった。そこで宇垣の退任を可能な限り引き延ばし、その間に肅軍の目途を付けようとしていたのである。特設軍法会議設置のための緊急勅令は3月1日、岡田内閣で閣議決定されたものであり、広田内閣期の3月下旬から4月上旬には事件に直接参加しなかった関係者を対象にして叛乱幫助容疑での送致が始まっていた。そして、4月中旬からは鎮定作戦関係者への辱職容疑取調べが開始されていた⁴⁴。この公判が結審して17名に死刑判決が下されるのは7月5日であり、戒厳令解除はそれから13日後の7月18日である。前述のように、寺内は広田に対して4月29日の天長節までに軍法会議を含む事件処理を終結させる目標を立てていたが、実際の事件処理は当初の予想に比して相当の時間を要していたのである。

なお、広田の発言によれば、天皇が在郷軍人会の動向を懸念し、肅軍の

障害となるのを避けるため、鈴木大将が会長職に留まるべきことを望んでいるとある。この前年、在郷軍人会は地方支部を中心にして機関説排撃運動を展開し、陸軍の統制を乱す役割を果たしたため、機関説問題が収束に向かった直後には軍中央の統制下に置かれていた⁴⁵。しかし、天皇は二・二六事件に加え、宇垣の進退問題が重なることで再び在郷軍人会統制に障害をきたす事態になることを恐れていたのである。鈴木は1933年6月、真崎甚三郎中将が参謀次長を退任して植田謙吉中将に交代する際、同じく宇垣系である元第二次若槻内閣陸相・南次郎大将、軍事参議官・金谷範三大将とともに真崎の参謀次長留任の阻止を工作した一人であった⁴⁶。天皇は宇垣の後任として鈴木が朝鮮総督に就任した場合、在郷軍人会統制が不徹底となり、肅軍の障害となることを恐れていたのである。

また、さきの引用のち、「軍部としては肅軍の眼鼻付くまで是非留任せられんことを希望」とあるのは、広田の脚色ではないようである。この10日前にあたる5月19日、寺内は広田と原田に対して、「宇垣総督の辞職については、どうしてももう少し延ばしてもらひたいといふのが陸軍の希望である」⁴⁷と述べており、広田の発言はこの時の寺内とのやりとりを踏まえたものであろう。

二・二六事件処理に向けた東京陸軍軍法会議が非公開で進行する一方、5月18日、広田内閣は軍部大臣現役武官制を復活する。当時、二・二六事件処理が陸軍当局の責任で進められる中、議会や世論がこの陸相主導型の統制システムを確立するための制度変更を自明のものと捉えていたことは、すでに別の場所でも述べたとおりである⁴⁸。宇垣が日記に、「あれ程力を入れて争ひ来りし政党者流がギューの音も出さぬは其の無力の程呆れ入たる次第なり」⁴⁹と記しているように、当時の政党が陸軍統制に関与できる余地は制度の上で残されていなかった。そして、こうした問題は既成政党

[論 説]

勢力の側でも深刻に認識されていたようである。

6月初旬、民政党代議士・鶴見祐輔は宇垣宛の書翰で次のように述べている。すなわち、「政党が偶々斎藤隆夫氏の演説の人気に勢いを得て肅軍を高調し、官僚の人権蹂躪を痛撃し乍ら毫も自省の態度を示さざりしことハ軍部を刺戟し且つ国民を失望せしめ」、かつ、「今日ノ儘ノ政党にてハ革新的政治ハ困難なる事」や「現内閣の無力なる事は今期議会にて明白」となった。よって、「次に来るべき強力内閣が議会主義に拠るか、議会弾圧の方向に進むかが現下の大問題」であり、「若し人傑出現して二大政党を一丸とし徹底的政治を実行せば朝野ハ挙げてこれを歓迎致すべしと存申候」⁵⁰。ここで鶴見は斎藤の肅軍演説が大反響を巻き起こしながらも、政党の活動は内実を伴わず、今や議会政治そのものが大きな岐路に立たされていることに警鐘を鳴らしている。

斎藤自身が遺した日記によると、民政党内では議会召集日である5月1日の時点で院内主任総務・小山松寿が斎藤に対して質問演説の中止を通告し、その日の日記に斎藤は、「意外。憤懣に堪へず。彼等は一は予の演説を恐れ、又一は嫉妬心より出でたることなるべし」との党批判を綴っていた。しかし、開院式当日の5月4日、党幹部会で小山谷藏、牧山耕藏、小山倉之助が斎藤の登壇を要求したことで、ようやく党としての了承を得たという経緯があったのである⁵¹。この第69回特別議会は政府・政党間で陸軍統制や議会政治強化に関する十分な議論もなされないまま、追加予算案7件、政府提出予算案46件を可決して5月26日に閉会していた。鶴見としては広田内閣期のうちに議会政治再生の道筋を付けなければ、国民の信頼は政党から離れてしまうであろうと危惧していたのである。

さきの書翰の文末には二大政党をまとめる「人傑」の登場を待望する旨が綴られているが、それが宇垣出馬を求めるものであることは疑いを待た

ない。この時期、誰を首相に据えるかは大きな問題であり、岡田内閣期以降、政党による勢力回復の有力手段として宇垣出馬や新党結成が取り沙汰されていたことは事実である。鶴見は既存の政党の力で現状を打開できない今こそ、宇垣の擁立が急務であると判断していたのである。

7月18日、戒厳令は2月27日の施行から5ヶ月弱を経て解除される。その18日後の8月5日、宇垣は朝鮮総督を辞任して南次郎に交代する。宇垣は7月の時点で辞任の時期を広田に督促し、戒厳令解除後に早々と退きたい意向を伝えていた⁵²。鶴見の声が宇垣の心にどこまで響いていたのか、それを史料の上からたどることは難しい。とはいえ、宇垣は朝鮮総督の地位を離れて東京に移ることで、政治的な制約から解放されたことになる。これに先立つ7月29日、寺内は8月の陸軍人事異動の内命を発令しており⁵³、宇垣辞任を阻んでいた二・二六事件に絡む事後処理は完了する。

そして、ここから宇垣自身は軍部と政党の動きを慎重に見極め、次の自らの去就を決しようとしていく。9月14日の日記に、「現在の如き過渡期に於ては憲法擁護、議会政治支持の如きは現状維持であり、政治機構の改正や経済統制の強化の如きは革新実行であるべく」、「両者とも全然的の外れでもないが余の心境に的中して居るとも云へぬ。呵々」という言葉を綴っている⁵⁴。確かに政治が過渡期に入らる中で現状維持的な政策と革新的な政策を峻別することは容易ではない。混沌とする情勢下において、宇垣は今後の政策の柱をどこに求めるのか、現状維持勢力と革新勢力の動きを凝視しつつ、政治行動の方向を見定めようとしていたのである。

だが、この時期の宮中では宇垣を後継首班に登用することのリスクが相当深刻に認識されていたようである。9月3日、内大臣府秘書官長・松平康昌は宗秩齋総裁・木戸幸一に対して次のように述べている。

[論 説]

最近の情勢につき内大臣よりの話には、南（次郎）総督の起用、宇垣氏が次期政権を得べしとの情報に刺戟せられ、軍部の統制・皇道何れにも属せざる中立分子は右傾と手を握り、側近を一人一殺にて倒さんとすとの動きありと⁵⁵。

この内容を見ると、湯浅は前月の朝鮮総督人事が軍部・右翼の間で宇垣出馬の兆しと認識され、その阻止を目的としたテロ計画があることに強い警戒感を抱いていた。このように湯浅はじめ、宮中側近が宇垣擁立に伴うリスクへの懸念こそ、のちに宇垣内閣を幻に終わらせる要因の一つになる。

9月21日、寺内が海相・永野修身大将と共同で行政機構・議会制度改革案を広田に提出すると、政民両党は軍部の政治介入に当たるとして強く批判し、12月26日開会の第70回通常議会では激しい対政府攻勢を展開することになる。

12月、広田内閣が政権として末期段階に入ると、宇垣とその周辺では対中・対ソ関係の改善を軸とした「アジア主義的外交構想」の下、次期政権の掌握に向けて再び動き出す。しかし、当時の陸軍中央では肅軍によって皇道派勢力を排除した石原グループが主導権を握り、もはや宇垣が影響力を及ぼし得る余地は残されていなかった。こうして宇垣内閣の選択肢は石原ら陸軍中央によって排除され、林内閣樹立へ向かっていく経緯については、井上寿一氏の研究で明らかにされている⁵⁶。

なお、この12月、今井田は自らの意見としての組閣構想を宇垣に提案している。そこでは「組閣の場合、軍部政党を如何に取扱ふか。最も重要且つ非常に微妙な関係に立つ。軍備充実庶政革新により軍部の意向を入れ立憲政治の確守尊重により政党の支援を求ざるを得策とす」と述べている。その上で、内相に松本烝治、外相を首相兼撰、蔵相に結城豊太郎、法

相に林頼三郎、文相に永田秀次郎、農相兼拓相に町田忠治、商相に津田信吾、逓相・鉄相に前田米蔵を充てることを提案している⁵⁷。このうち、林と前田はそれぞれ現ポストである法相・鉄相の留任、永田は拓相から文相への転任であるが、新たに結城と津田を財界から起用しようとしている。また、新たに政党出身閣僚として民政党総裁の町田を迎えようとしていることも注目される。前田と町田を兼任閣僚とすることで、閣内における政党出身閣僚の数を減らそうとしているのである。すると、「軍部の意向を入れ立憲政治の確守尊重により政党の支援を求ざるを得策とす」という冒頭の一節は何を意味するのか。おそらく今井田は現実の政局から判断して、政党よりも軍部との関係を優先すべきと考えていたのであろう。

先行研究ではこの今井田の組閣構想について、宇垣自身の考えとは明白に異なるものと指摘されているが⁵⁸、果たしてそう断言できるだろうか。この時期、軍部との関係をどのように位置付けるかは重要な問題であり、広田内閣期における政治空白の拡大原因もそこにあった。入閣予定者の顔触れに違いはあったとしても、宇垣自身にとっても軍部から同意を得られない人物を政党から招くことへの躊躇はあったはずである。宇垣は年が明けた1月17日、「余に政権の来るや否やは全然未知数である。若し来るとすれば各種懸案を現政権の手で始末したる後引受けるのが楽であり賢明である」⁵⁹と記し、現時点での政権継承に自信を持たずにいた。そして、「党人としては須らく公明に堂々と正義と純理と民意に基づき去就進退を決すべきである。余の出処の如きを引合ひに打さるるは迷惑至極なり」⁶⁰として、政党の側の問題点も認めていた。宇垣自身は政党内部に宇垣擁立運動があっても、それが国民の信頼を得ないような政権獲得運動では意味がないと考えていたのである。

広田内閣後半期、政友会総裁派では砂田重政と鳩山一郎、民政党主流派

[論 説]

では池田秀雄、川崎克、富田幸次郎が中心となって宇垣擁立を目論む動きが芽生えていた。1936年12月、二・二六事件の叛乱幫助容疑に問われていた政友会元幹事長・久原房之助の不起訴処分はその運動を勢い付けるものであった。しかし、最終的には政友会中島派と民政党永井派の近衛新党構想が陸軍中堅層の支持を取り付けたことで、政民両党内における宇垣擁立の動きは敗退する結果となる⁶¹。

同月23日、今井田は矢次一夫らと宇垣内閣樹立のため会談し、基本方針として「大命降下後、首相は直ちに陸軍大臣と組閣の打合せをなし、且軍部の統制をもとめること」、「議員は必要に応じ党を脱して入閣すること」、「決定の顔振は結城蔵相、松本法相、永井〔柳太郎〕通相、中島〔知久平〕農商^マ及児玉〔秀雄〕伯にて、軍部の反対あれば駄目なり」、「綱領は議会終了後とし、当分は全力を議会に用ゆること」の四点を決定している⁶²。ところが、翌24日に大蔵と今井田の間で決定される組閣案を見ると、政党出身閣僚は農相候補に政友会総務委員・中島知久平、通相兼鉄相候補に民政党幹事長・永井柳太郎のみとし、前年12月の今井田案にあった町田と前田は削除されている⁶³。彼らとしては中島や永井こそ、軍部から拒絶されることなく、宇垣の政権運営を助けてくれるという期待があったのである。

だが、中島と永井は前年11月から林銑十郎、後藤文夫、山崎達之輔、小原直、結城豊太郎、有馬頼寧らとともに、政党・軍部・官僚勢力を網羅した近衛新党の結成を目指す動きに参画していた⁶⁴。その動きの背景には近衛自身が当時述べているように、陸軍の宇垣への反発からして、「もう駄目だと思ひ込んでゐる連中が多い」という現状認識が働いていた⁶⁵。

すでに宇垣擁立の可能性は軍部だけでなく、政党政治家の間でも見限られつつあったのである。

おわりに

1937年1月21日、衆議院本会議では政友会代議士・濱田國松が寺内陸相との間で「腹切り問答」を繰り広げ、閣内では衆議院解散の是非をめぐる対立が生じる。ここに広田内閣は閣内不一致を解消できず、23日に総辞職する。25日、元老である西園寺の奏薦によって宇垣に大命が降下するが、陸軍の排撃から組閣を断念し、29日、陸軍省・参謀本部の一致により林銑十郎が後継首班に擁立される。だが、この林内閣は政民両党の後援を得ない超然内閣であったため、議会運営の失敗から短命政権に終わり、近衛文麿に政権を譲ったことはよく知られている。では、広田内閣期の政治において宇垣内閣成立を阻むことになる要因はどこにあったのか。

そもそも斎藤・岡田内閣期、宮中を主体とする現状維持勢力は林や永田との協調関係を優先することで皇道派勢力の排除を進めた。ところが、林・永田ラインの消滅後に大命を拝した広田にとって、肅軍のために依存できる存在は寺内のみであった。広田や天皇・宮中が宇垣の朝鮮総督辞任を引き留めようとした動機は、寺内の責任で進められていた肅軍が宇垣の去就によって乱されることを防ぐためであった。そして、それは将来の有力な首相候補であった宇垣の存在を温存する上でも必要な措置と考えられていた。

1936年8月、宇垣は政府による二・二六事件処理が峠を越えたことで朝鮮総督を辞任する。戒厳令下、陸軍主導による事件処理が進められる一方、議会・政党が国策の在り方に関与できる範囲は極めて狭いものとなっていた。宇垣自身が「過渡期」と表現したように、戒厳令解除後の政治状況は日本全体が現状維持と革新のどちらに進むか、その峻別が困難な段階に来ていた。このように宇垣とその周辺は既成政党が単独で時局を開いて

[論 説]

きずにいる状況下、後継内閣運動に向かっていく。

今回、筆者が注目したことの一つは、1936年末の段階で宇垣周辺がまとめていた組閣構想が政党よりも軍部との関係を重視していたことである。当初の町田忠治に代わって、軍部に近い中島知久平と永井柳太郎の入閣を想定していたことは当時の政軍関係における軍の政治的影響力を宇垣周辺が深刻に認識していたからだろう。彼らは組閣段階で軍部の意向を受け入れ、かつ、中島や永井を入閣させれば、組閣は実現できると見越していたのである。当時の政治情勢に鑑みれば、彼らは政党内閣への復帰よりも、むしろ軍部との関係に基づき政権基盤の安定化させようとしていたことになる。

組閣の際、宇垣は天皇に勅許を仰いで現役に復帰し、自ら陸相を兼摂することで組閣作業を乗り切ろうと試みる。しかし、これは湯浅内大臣の承諾するところとならず、内閣成立は軍部大臣現役武官制を利用した陸軍の手で葬られてしまう。陸軍は宇垣の復権が政党と軍部の対立拡大に拍車をかけ、肅軍の成果を抹消してしまうことを恐れていた。このため、現状維持路線の主体となるべき政党政治家や宮中側近の間でも、もはや軍部との関係で宇垣内閣成立を全面的に支持できない空気が濃厚となっていたのである。したがって、仮に1937年春に宇垣内閣が成立していたとしても、そこで日中戦争への道を選けるだけの政治指導力をどれだけ発揮できたかは未知数である。林内閣と同様の短命政権に終わり、逆説的に言うならば、近衛文麿に象徴される革新政治への待望感を高めるだけに終わったかもしれないのである。

註

- 1 「憂国私議」（1938年8月下旬稿。憲政記念館所蔵「宇垣一成文書」A4-27）。
- 2 酒井哲哉『大正デモクラシー体制の崩壊—内政と外交—』（東京大学出版会、

- 1992)。
- 3 三浦顕一郎「宇垣内閣流産」(堀真清編『宇垣一成とその時代—大正・昭和前期の軍部・政党・官僚—』新評論、1999年)。
 - 4 北岡伸一『官僚制としての日本陸軍』(筑摩書房、2012年)。
 - 5 渡邊行男『宇垣一成—政軍関係の確執—』(中央公論社、1993年)。
 - 6 拙稿「第一次近衛内閣期における政界再編成問題と戦争指導—挙国一致体制をめぐる政治的相関関係—」(『法学新報』第120巻第3・4号、2013年)。
 - 7 二・二六事件後の陸軍については、昭和期陸軍の古典的研究である高橋正衛『昭和の軍閥』(中央公論社、1944年)が肅軍人事と部内機構改革、軍部大臣現役武官制の概要を示した上で、陸軍省における陸軍次官・梅津美治郎、参謀本部における第二課長・石原莞爾の影響力拡大を強調している。その後の研究としては、加藤陽子『模索する一九三〇年代—日米関係と陸軍中堅層—』(山川出版社、1993年)と筒井清忠『昭和十年代の陸軍と政治—軍大臣現役武官制の虚像と実像—』(岩波書店、2007年)が軍部大臣現役武官制復活を含む肅軍実現に向けた陸軍中央の政策意図として、陸相主導型統制系統の確立にあったことを指摘している。一方、森靖夫『日本陸軍と日中戦争への道—軍事統制システムをめぐる攻防—』(ミネルヴァ書房、2010年)は陸相への権力集中が実際には限定的であったとして、広田内閣・寺内陸相期におけるリーダーシップの限界を指摘する。また、北岡伸一氏の前掲『官僚制としての日本陸軍』は陸軍組織内でセクショナリズム克服の役割を有していた派閥単位が肅軍で消滅したことにより、二・二六事件後の陸軍では下部への権力移行に伴って、権力の空白状態が発生したと述べている。
 - 8 前掲『宇垣一成』87頁。
 - 9 拙稿「満洲事変期における政界再編成問題と対外政策—第二次若槻内閣期を中心に—」(『国史学』第一九四号、2008年)。
 - 10 拙稿「帝人事件と斎藤内閣の崩壊—昭和戦前期『中間内閣』期研究の一視角として—」(『日本政治研究』第4巻第1号、2007年)。
 - 11 角田順校訂『宇垣一成日記』第2巻(みすず書房、1970年)991頁。
 - 12 拙稿「二・二六事件と中間内閣期の政治構造」(学習院大学『政治学論集』第19号、2006年)。
 - 13 前掲『宇垣一成日記』第2巻、1035頁。
 - 14 1936年2月2日付・建川美次宛小磯国昭書翰(憲政記念館蔵「宇垣一成文書」A2-49)。なお、本書翰は1937年3月6日付・宇垣一成宛小磯国昭書翰に同封されていたものである。
 - 15 拙稿「天皇機関説事件展開過程の再検討—岡田内閣・宮中の対応を中心に—」(『日

[論 説]

- 本歴史』第705号、2007年)。
- 16 川田稔『昭和陸軍の軌跡—永田鉄山の構想とその分岐—』(中央公論新社、2011年) 125–127頁。
 - 17 島田俊雄『擬装的挙国一致を排撃す』(安久社、1936年) 15–16頁。
 - 18 同前、22頁。
 - 19 本庄繁『本庄日記』(原書房、1967年) 236頁。
 - 20 前掲『字垣一成』98頁。
 - 21 坂野潤治「政党政治の崩壊」(坂野潤治・宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』山川出版社、1985年) 376–380頁。なお、国策研究会は日中戦争期以降は近衛文麿のプーン的作用を果たすようになる。これについては、井上寿一『戦前昭和の国家構想』(講談社、2012年)を参照。
 - 22 内政史研究会・日本近代史料研究会編『大蔵公望日記』第2巻(内政史研究会・日本近代史料研究会、1974) 141頁。
 - 23 大蔵公望「今井田君を憶ふ」(今井田清徳伝記編纂会編『今井田清徳』非売品、1943年) 791頁。
 - 24 広田弘毅伝記刊行会編『広田弘毅』(広田弘毅伝記刊行会、1966年) 179–181頁。
 - 25 前掲『字垣一成日記』第2巻、1051頁。
 - 26 同前、1053頁。
 - 27 川田稔『昭和陸軍の軌跡—永田鉄山の構想とその分岐—』(中央公論新社、2011年) 125–126頁。
 - 28 1936年4月3日付・字垣一成宛今井田清徳書翰(憲政記念館所蔵「字垣一成文書」A2-04)。なお、本稿で引用する字垣宛の今井田書翰については『字垣一成日記』に参考資料として掲載されているものも含まれている。ただし、掲載されている中に文体が若干異なるものもあるため、本稿では憲政記念館所蔵の原史料を引用する。
 - 29 原田熊雄述『西園寺公と政局』第5巻(岩波書店、1951年) 32頁。
 - 30 1936年4月6日付・字垣一成宛今井田清徳書翰(憲政記念館所蔵「字垣一成文書」A2-06)。
 - 31 前掲『西園寺公と政局』第5巻、42–43頁。
 - 32 同前、42頁。
 - 33 伊藤之雄『昭和天皇伝』(文藝春秋、2011年) 258頁。
 - 34 前掲『字垣一成日記』第2巻、1060頁。
 - 35 前掲『大蔵公望日記』第2巻、163頁。
 - 36 服部龍二『広田弘毅—「悲劇の宰相」の実像—』(中央公論新社、2008年) 113–114頁。

- 37 木戸日記研究会校訂『木戸幸一日記』上巻（東京大学出版会、1966年）475頁。
- 38 前掲『西園寺公と政局』第5巻、33頁。ただし、『木戸幸一日記』上巻、476頁には永田の就任予定ポストが文相ではなく、内相と記されている。これは陸軍の組閣干渉が続く中、広田の側で入閣予定枠の変更が重ねられたためであろう。なお、永田の自由主義者としての側面については、宮原良平「永田学長を憶ふ」（拓殖大学創立百年史編纂室編『永田秀次郎—自然体の伝道者—』拓殖大学、2005年。初出は七十年外史編集委員会編『拓殖大学七十年外史』拓殖大学、1970年）が拓殖大学学長時代の永田に言及している。
- 39 1936年5月11日付・宇垣一成宛今井田清徳書翰（憲政記念館所蔵「宇垣一成文書」A2-07）。
- 40 大蔵公望「永田さんの性格」（前掲『永田秀次郎』収録。初出は『東洋』第46年12号、1943年）179頁。
- 41 前掲『大蔵公望日記』第2巻、156頁。
- 42 同前、245-248頁。
- 43 1936年5月29日付・宇垣一成宛今井田清徳書翰（憲政記念館所蔵「宇垣一成文書」A2-05）。
- 44 前掲『模索する一九三〇年代』190-191頁。
- 45 拙稿「岡田内閣期における機関説問題処理と政軍関係—第二次国体明徴声明をめぐる攻防を中心に—」（学習院大学『政治学論集』第18号、2005年）。
- 46 前掲『昭和陸軍の軌跡』109頁。
- 47 前掲『西園寺公と政局』第5巻、71頁。
- 48 前掲「第一次近衛内閣期における政界再編成問題と戦争指導」152-153頁。
- 49 前掲『宇垣一成日記』第2巻、1064頁。
- 50 1936年6月5日付・宇垣一成宛鶴見祐輔書翰（憲政記念館所蔵「宇垣一成文書」A2-58）。
- 51 伊藤隆編『斎藤隆夫日記』下巻（中央公論新社、2009年）187頁。
- 52 前掲『西園寺公と政局』第5巻、113頁。
- 53 『国民新聞』1936年7月29日夕刊。
- 54 前掲『宇垣一成日記』第2巻、1093頁。
- 55 前掲『木戸幸一日記』下巻、506頁。
- 56 井上寿一「危機のなかの協調外交—日中戦争に至る対外政策の形成と展開—」（山川出版社、1994年）305-310頁。
- 57 「今井田の意見」（1936年12月。憲政記念館所蔵「宇垣一成文書」A4-21）。
- 58 前掲『宇垣一成』110頁。

[論 説]

- 59 前掲『宇垣一成日記』第2巻、1123頁。
- 60 同前、1124頁。
- 61 前掲『模索する一九三〇年代』229頁。
- 62 前掲『大藏公望日記』第2巻、268頁。
- 63 同前、269頁。
- 64 奥健太郎『昭和戦前期立憲政友会の研究—党内派閥の分析を中心に—』（慶應義塾大学出版会、2004）121-122頁。
- 65 前掲『西園寺公と政局』第5巻、210頁。